

様式第12号（第7条関係）

令和6年5月15日

川西市議会議長 様

会派(呼称)名 連合かわにし市民の会

議員名 福西 勝

※議員名欄は署名又は記名

管 外 調 査 報 告 書

このたび、管外調査をいたしましたので、その概要を下記のとおりお届けいたします。

記

1 調査者氏名

岡留美、中井成郷、川北将、福西勝

2 調 査 先

池田市

3 調 査 期 間

令和6年 5月 14日

4 調査結果の概要

別途資料添付します。

池田市家庭ごみ有料化及び戸別収集視察

令和6年5月14日（火） 10時～

「指定袋」

川西市はごみの減量に向けてごみ袋を指定袋にし、有料化で進めようとしています。

各自治体では様々な取り組みをされています。

そこで早くから指定袋を開始されている池田市へ視察に行きました。

平成18年4月より指定袋制度を始められ、当初は一定量を無料とされていましたが、平成24年4月より全量有料化とされました。

指定袋の実施理由は最終処分場の残余容量の逼迫や中間処理場の延命化・環境負荷の軽減を図ることが目的とされました。

平成17年11月～平成18年4月に市民説明会を66回、約3,600人が参加されたと聞きましたが、当時の職員は大変な思いで説明会に臨まれたと推察します。

指定袋は燃えるごみ（10ℓ・20ℓ・30ℓ・40ℓ）と燃えないごみ（10ℓ・20ℓ・30ℓ）の2種類の袋があり、平成24年4月の全量有料化時に指定袋の値上げをしています。

ごみの減量では平成16年と平成18年を比較すると、燃やすごみ収集量は20,291トンが16,958トンと14.5%減少しています。

有料袋の収入額は毎年1.3億円で約500万枚使用されています。

紙おむつの高齢者や消化器ストーマを着けた人は一定数が無料で、3歳未満の乳幼児に対しても無料（子ども1人30ℓ×50枚）で追加配布されています。対象の世帯へは引換券（はがき）が送られて市役所へ持参してもらいます。

料金設定においては、国では1円以上/ℓでなければ減量効果が見られないとされていましたが、市民アンケート結果で市民のごみ減量意識が高いと判断され

0.8 円/ℓ と設定されました。

また外国製の袋は破れやすく質が悪いので、今は国産品を使用しています。

指定袋の販売所は市内に約 90 か所を維持されており、購入するのに不自由な地域はないと伺いました。

また販売所には仕入れ額の 10.4%を取扱業務委託料として支払っています。

大型ごみの有料化も平成 18 年 4 月から実施されています。

川西市においても大型ごみの処理券は市内各所で販売しています。

販売所として登録している自治会があります。

指定袋の導入によって自治会加入向上に向けて自治会費を払っていれば指定袋を無料にすれば自治会に入るメリットがあると思い、自治会加入率の向上にもつながると思います。

「戸別収集」

マンションや収集車の入れない地域はありますがごみ 6 種類を戸別収集されています。

約 5 万世帯ありますが具体的な箇所数は把握されていませんでした。

ステーションとの違いは午前中に全てのごみを収集できない。

収集車を増やさなくてはいけない。